▷ 芦屋市民憲章 ◁
わたくしたち芦屋市民は
■文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
■自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
■青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
■健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
■災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう
〈昭和39年5月3日制定〉

広報あしや

昭和50年 7月5日 第347号

発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可（定価2円）

芦屋市の人口と面積
—6月1日推計人口—

人口総数	76,492	世帯数	22,323
男	36,613	面積	16.07km²
女	39,879		

身近かな問題含め 百六十八件の要望・意見……

海浜埋立、教育に関心集まる

上期地区懇談会のあらまし

市民の自主的な組織として、市と市民のパイプ役として活動されている芦屋市広報委員会主催の上期地区懇談会が六月四日から市内七会場で行なわれ、二百三十五人の参加がありました。ここでとりあえず、そのあらましをお知らせします。

この懇談会は、市民のみなさんと、市長をはじめ部長、警察署長、保健所長などが、ひざをまじえて話し合うもので、地域のかたでなければ気の付かない身近かな問題から市行政の基本的な課題にいたるまで熱心に意見、要望の交換が行なわれましたが、発言内容に対し「その場でお答えして処理済」が百二十件、「ご意見として市行政に反映する」が二件、「調査し、処理する」が四十六件でした。

安全、快適なまちに

〈交通・防犯〉

▼国道四十三号線の二車線を夜十一時から朝六時までの間、自転車専用道にして他の車が通れないように規制しているが、私が夜十一時半～十二時の間、調査をしてみると約二十五㍍の車が守っていない。いっそのこと、昼夜を問わず二車線減少してはどうか。

（回答要旨）

「自転車専用道は、交通公害対策のひとつとして行なっているもので違反者には指導、警告の措置をとっていたが、なかなか守られていないのが実情。このため、五月中を検挙取締りの月間に充てるなど強化措置をとってきたが、警察力にも限界がある。芦屋市だけのことではないので、警察本部に昼夜間を通じて二車線減少について検討するように要望する。

混雑する国鉄芦屋駅南口付近
「バス停を分散するとか、簡単で費用のかからない方法での当面の対策はないか」

▼芦屋中央線の歩道に、人道と自転車道をレンガで区分しており、段差がついている。そのため、歩行者がケガをしたり、また、自転車がそれに接触し、倒れたケースが、二、三あった。せっかくつくった自転車道を通らずに、車道を通るケースが多い。

（回答要旨）

「歩道と自転車道の段差については、いろいろ問題があると思う。たとえば、段差でなく色による区分などの方法も考えられるので、早急に検討したい」

そのほか「国鉄芦屋駅南口が車で混雑している。芦屋の駅らしく」「不法駐車の取締りを」などの意見・要望がだされました。

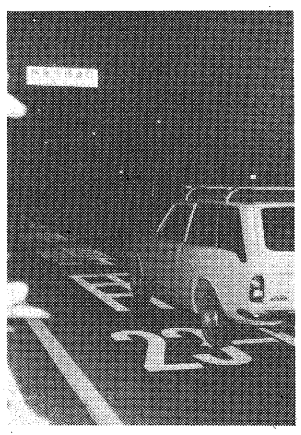

午後11時以後、国道43号線の自転車専用道を走る違反車
「昼夜とも二車線減少を実施できないか」

埋立地の事業には 万全の配慮を

〈建設〉

▼芦屋浜埋立事業にかかる諸問題すなわち、計画の再検討、財政上の負担、建設工事に伴う機材の運搬経路、波浪、高潮対策、高層建築による電波障害、風害など。

（回答要旨）

「埋立地の利用計画については、基本的には、浜地区は住宅用地、沖地区はレクリエーション用地として決まっている。浜地区については、市は公共施設の整備のための代替用地および既成市街地の中で整備できない下水処理場、ごみ焼却場などの用地を確保するため計画を進め、昭和四十二年に埋立免許申請を行なった。

その当時、大阪湾西部総合開発計画の一環として芦屋地先についても県が事業を行なうことが好ましいという結論に達し、県が実施することになった。県が埋立てすることについて、昭和四十三年、市議会は、諮問に対し条件をつけて同意した。その内容は、①工期を守ること ②防災問題を十分に配慮すること ③市財政を圧迫しないこと ④整備用地を確保すること ⑤計画に当っては、市と十分に協議すること の五項目。

したがって、市としては、これを基本として、いろいろな諸問題について県と協議を進めている。とりわけ、財政問題については、過重な負担とならないよう、開発計画を進めるべく、それぞれの開発者と協議している。つまり、具体的には、開発協定において取決める予定。

市民優先入居、分譲については、すでに公団住宅は六十㍍、九百六十戸が決まっている。そのほかの住宅についても協議中で、その要求資料をつくるため、四月に「広報あしや」で「芦屋浜埋立地住宅・宅地需要アンケート」を実施した。

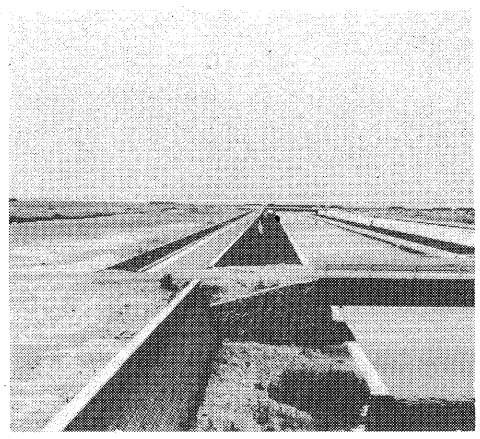

さまざまな面で注目を集めている芦屋浜埋立地
（宮川をはさんで低層・中層・高層住宅）
（約5,700戸が昭和55年までに建つ予定）

高校教育の充実を

〈教育〉

▼市立芦屋高校の教育の充実を。

（回答要旨）

「現在の公立の高等学校がどのような役割を果たすべきかは、日本全体の大きな課題。高校が準義務教育化し、中学卒業生の九十何㌫が進学している時代に、ただ、大学への進学率だけでもって高校を評価するのは問題だと考える。芦屋の場合、公立の中学校卒業生の七割が県立か市立の芦屋高校のどちらかに進学しており、学習面でも生活面でも、さまざまな問題をもった生徒が入学している。高校は、これらの生徒を三年間という限られた期間で一人前にするという責務を負っている。そこで、市立芦屋高校では、学級の定員を基準の四十五人からうんと減らして、また、教員の数をふやして指導の充実を図っており、しっかりした市民をつくりあげるという方針で進めている。保護者の理解、協力をえて存学している生徒の実態に基づいた高校教育を進めるべきであると考えている」

▼市内の高校へ神戸市（東灘区）の生徒が入学してきている。その必要性はあるのか。

（回答要旨）

「この問題は長い間の懸案。形のうえでは芦屋学区は独立しているが、神戸側の条件を早く整えて神戸から芦屋へ進学できる自由学区は廃止すべきだと毎年、県に対して陳情、要望を繰り返している。昨年は特に中学校のPTAのかたがたにも熱心に運動していただきそのおかげで人数的には減少している。しかし、神戸側の公立高校の収容率が低く、また、制度的に自由学区が残されているため、完全にゼロにするところまでいっていない」

空地の雑草の一掃を

〈環境の保全〉

▼空地の雑草は何とかならないか。

（回答要旨）

「空閑地は、法律で所有者が適正に管理しなければならないことになっているが、罰則はなかった。しかし、昭和四十八年に制定した「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」によって雑草のまま放置している悪質な土地の所有者には強硬に対処できることになっている。いっぽう、地主に対しては、年二回雑草刈取りの通知を出して要請している」

そのほか、「芦屋病院前のスナックが夜遅くまで営業している。取締れないか」などの意見、要望がだされました。

環境の保全については、従来の低層で良好な住宅地を守ろうということで、全国でもめずらしい高度規制を実施（昭和四十四年一月）し、市域の一部から高層建物を締め出しましたが、更に四十八年にはこれを改正して市域の一部を除いてすべて最高十五㍍以上は建てられないようにしました。このため、最近ではマンション等の問題は少なくなっています。さらに、同年四月には緑化、美化、日照、騒音などあらゆる面について環境を保全し良くしていくべく「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」をつくり、昨年は同条例に基づく日照指導要綱の制定、生活騒音などの基準値を設定しました。今後は、これらの適切な運用が課題です。

このような条例、諸基準の運用とともに、だいじなことは、本紙二面でもご協力をお願いをしていますように、社会的ルールを守り他人に迷惑をかけないという、ちょっとした心がけによって、ずいぶん安全で快適なまちになるということを、あらためてお互いに認識したいものです。

この懇談会で、行政に対する厳しいご指摘や適切なご提案、ご要望など数多くいただきましたが、それらを真に受止め、市、関係機関で処理できるものは、可能なかぎり検討を加え、改善、実施していく考えです。と同時に、市民のみなさんのご努力、ご協力がなければ、どうしてもできないことも数多くあります。このように、みんながそれぞれの力を出し合ってこの〝かけがえのない芦屋〟を守り、よりよくしていくことが必要だと思います。

「信無不立」—相互に信頼がなければ、社会の歯車は円滑には進みません。そのための基礎は、相手の立場に立って、相互理解のもとにそれぞれがなすべきことを確実に実行することに尽きると思います。

機材の運搬は、海上輸送を原則としているが、仮設、設備物件の資材搬入は、どの路線を使用するかはまだ決めていない。市民に迷惑のかからないよう市内の交通事情を検討したうえで輸送計画をたてる予定。電波障害は、NHKと発注団体と協議中。波浪、高潮対策については、伊勢湾台風、室戸台風の条件を参考にして防潮堤を設計している」

(5)

芦屋川沿い東側の道を南へ国道四十三号線の地下道を抜けると、左手に緑濃い松林が眼前に迫る。子どもづれの散歩、若者たちが三三五五。しばらく行くと松の緑と対照的にテニスの白球を追う白い姿、ボールのこころよい響きが聞えてくる。ここは、市内最大の公園、芦屋公園である。約七百本の松が枝ぶりよく茂り、夏の暑い日ざしをさえぎり、その下は、木陰の空間をつくっている。

さて、芦屋の地、とりわけ芦屋川畔を含む海岸の松林一帯は平安の昔から都士人の感傷の地で、歴史や文学の中に語り伝えられてきた。たとえば、約百八十年前の「摂津名所図会」には、芦屋川および芦屋浜の連続した松林の俯瞰が描かれている。このあたりは、近代になっても多くの文学に取りあげられ、大正九年（一九二〇年）の徳田秋声「蒼白い月」にも、「道路の傍には、松の生ひ茂った崖が限りなく続いてゐた…」とある。

大正年間と言えば、この地で生まれ、育った山村安右エ門さん（浜芦屋町在住）、助野みねさん（山芦屋町在住）は、当時を想起して、「松林は、芦屋川の両岸に大きく広がり、今の国道四十三号線以北の松は大きく、以南は、せいぜい人の背ぐらいだった芦屋川の川幅は今の三倍はあったが、大正六年の芦屋川の改修でせばめられた。春には、よく松露をとったもので、香りがよくおつゆに入れるとうまかった。夜になるとキツネやタヌキのなき声がきこえた。また、芦屋川はホタルの名所でもあり、障子を開けておくと、家の中まで入ってきたものだ」と今では想像もつかない当時の情景を語られる。

浜の松に、古く大きなのが少ないのは、芦屋川の洪水のあるたびに切って水防用としたり、大風のために枯死したりしたためで、小松が自然に成長したためである。大正年間には、砂防工事も行なわれたが、松の植生には、多くの人びとの協力、とりわけ、当時の学童の五学年以上の男子がワラの輪数個を持参し、松の実生苗を植え、その周囲をつつみ保護したため、土用の日照りにも枯死せず、よく成長し、現在のような松林になったといわれる。

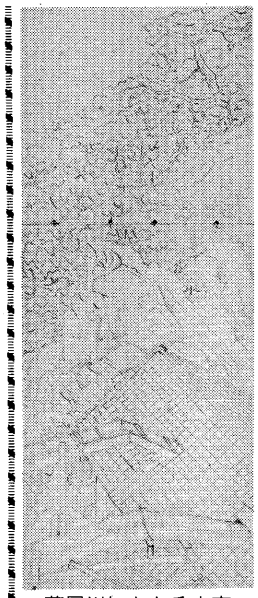

芦屋川にかかる水車の樋と松のある風景
児玉隆男氏遺作
「スケッチブック」から
（大正6年5月15日描）

数々の思い出をきざむ 芦屋川畔の松林

ここで、芦屋川流域の林相をみよう。下流付近は、黒松、上流には赤松が多い。アカマツの緑は、枝ぶり、樹幹の色は、阪神地方の風景を構成する要素となっている。アカマツ林は、花崗岩山地の激しい浸食や表六甲の比較的乾燥した気候条件が、やせ地や乾燥に強いアカマツ林を助成したほか、人為的伐採、山火事などにより、シイ、カシ類の常緑広葉高木が減少した結果と言われる。いっぽう、クロマツは海岸地方に繁茂するまつ科の常緑高木。高さ三十㍍にも達する。樹皮は黒褐色。葉は二本。アカマツより太くて剛い。ちなみに、市は、昭和四十五年に、マツ（黒松）を市木と定めた。

芦屋川の歴史は、数々の災害と上流からの土砂の運搬によって流域はその形を変えてきた。「打出史話」（昭和十五年）によれば、「阪神電車開通後は耕地整理や住宅地経営のため、惜気もなく汐除堤防を切崩し、加うるに、いろいろな原因でひどく砂浜が減った。昭和九年の風水害（室戸台風）には、未曽有の惨害を被り、同十一年にはトーチカのような防潮堤ができ、砂白く松青き打出浜は、全く終焉をつげた」と。

遠く奈良、平安のむかしから人びとの感傷の地として歌にうたわれ、文学の舞台やことなき散策の地として親しまれてきたがいっぽう、多くの災害に見舞われながら、護岸工事や植生の保護に努力がはらわれ、さまざまな歴史をきざむ芦屋川とその周辺の松。その地先は、今激しい都市生活の変せんの中で埋立地となり新しいまちづくりに利用されつつある。このような自然と歴史的背景を伝える松林が、新しくつくられる埋立地の緑化計画と調和し、新しい心のふるさとが市民の力でつくりあげられていくことが期待されている。

芦屋山　児玉　多歌緒
水車谷見おろし立てばあか土の
くづれる崖の小松悲しも
（大正六年九月）

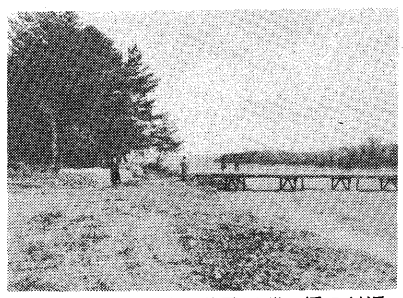

今から約60年前の芦屋川畔。橋の付近は、現在、国道43号線が通っている。

みんなが使う――
道路、公園、山など
広く美しく清潔に

第一面での市民との懇談会の中で、いつも出される身近かな問題は「違法駐車の取締り」「犬のふんの跡始末」「生垣で通行のじゃまになる」「空地の雑草で困る」「道路上の看板がじゃま」「ゴミを収集日以外に出している」「空カンが山に散在している」などです。これらは、道路などの公共の場所の使い方、私有地などの管理の不適切によって他人に不快感を与えたり、さらに交通事故、犯罪の原因になるという重大な問題を含んでいます。これからはピアノやクーラーの騒音による苦情もふえてくることでしょう。これらは、相隣関係といって、お互いにちょっと注意し合うことで防ぐことができるものです。いかに道路や施設を整備したり、交通規制をしてもその使い方が悪ければなんにもなりません。

市は、「国際文化住宅都市」を標ぼうしています。この〝国際〟から、ひらかれた心、他に対する配慮、人権を尊重するという意味を汲み取る必要があるのではないでしょうか。

卑近なゴミの例に象徴される環境問題も地球的視野からトータルにとらえ、すべてのものは循環しており、その一部として正しく位置づけて考えるところに、いつも回帰すべきだと思います。破壊（環境破壊、戦争など）のあるところに世界の平和はありません。イギリスの元首相チャーチルは戦争は人の心の中からおこるという意味のことを言っています。自然の摂理、法則を無視した使い捨て文明との決別、人権尊重の精神に立った強い、しかも謙虚な、相手の立場に立った姿勢からのみ、明るく住みよいまち、将来への人間としての存立の原点があるのではないでしょうか。

「全て造物主の手から出るときは善であるが人間の手に渡って悪くされる」（ジャンジャック・ルソー）

お宅の生垣は迷惑をかけていませんか
―葉刈りにご協力を

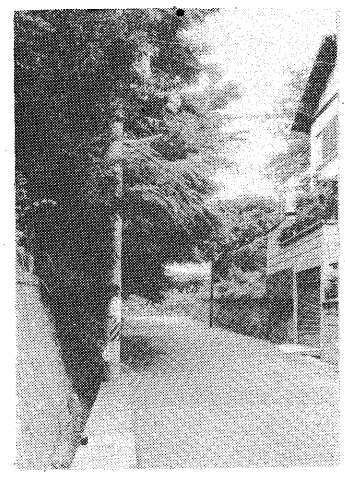
電柱の公益灯は樹木のため用をなさず、付近一帯は暗く、危険。

最近、市民のみなさんから、電話や手紙などで、道路に張り出した生垣などの植木の手入れをしてほしいとの要望が寄せられてきています。

警察署、市道路課では、そのつど連絡指導していますが、こうした道路上への樹木のはみ出しは、交通事故の原因になったり、また、公益灯周辺に張り出した枝葉のために、照明がさえぎられ、夜間通行のかたの迷惑ともなっています。

市では、七月八日ごろ、生垣の葉刈りの必要なご家庭に、ご協力の旨を文書で、お願いする予定にしています。文書でお願いしないご家庭でも、一度、生垣など樹木のはみ出しを点検いただき、苦情や事故の前に、お手入れください。

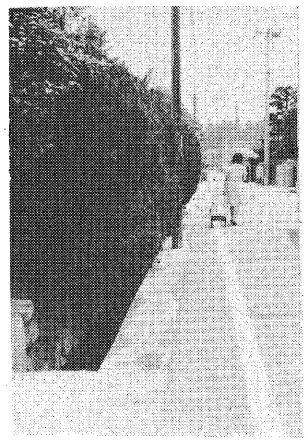
◀白線の外側は歩道です。このように生垣が張り出していると歩道の用をなさないだけでなく側溝の清掃もほとんどできない。

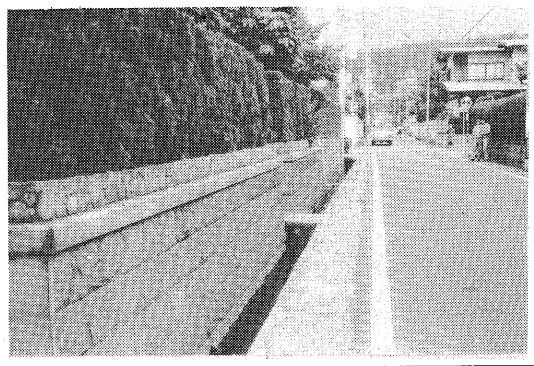
◀理想的な生垣の例

「ゴミ持帰り運動」始まる
七月一日～十一月三十日

芦屋観光協会の主催のもとに、各種民間諸団体の協賛をえて「ゴミ持帰り運動」を長期にわたり展開することになりました。

これは、すでに、ことしで第三回目を迎えた環境デー（六月五日）、昨年には、「自然保護憲章」が制定（六月五日）されるなど、環境を守る運動に呼応し、私たちの身近かな環境づくりから始めようとするものです。

市においては、昭和二十六年、芦屋国際文化住宅都市建設法を制定以来、二十四年がたち、市域内の公共施設は順調に整備されてきましたが、身近かな環境の整備向上は、いまだしの感があります。

ことに公徳心の欠如のため、自然を汚染し、住みにくい環境があちこちに見られるのが現状です。このようなことから、各人がそれぞれの自覚によって、環境の美化、住みよいまちづくりのために、ゴミの始末をする運動を協力一致して実施すべきときにきています。

この運動は

＊自分の紙くず、食べ物の残り、空カン、空ビン、タバコの吸いがらなどは必ずわが家に持ち帰って処理する。

＊公園、広場、街路、河川、ターミナルなどでゴミやタバコの吸いがらを投げ捨てたりしないようお互いに注意する。

まず具体的な行動、七月二十日に阪急芦屋川でゴミ袋を手渡して、運動のPRをします。

なお、「自然保護憲章」のあらましについては、下にその要約を掲載しました。

〔自然保護憲章について〕

昭和四十九年六月五日に、自然保護に対する国民の指標となるものとして自然保護憲章制定国民会議において制定された。

その内容のあらましは、「自然が人間生存の基盤であり、その有限なこと、いったん破壊すれば、その復元には長時間かかること、そして自然を征服するとか自然は人間に従属するなどという思いあがりを捨て、自然を尊び、自然環境の保全に国民の総力を結集しよう」と述べ、次の三つの憲章を定めている。

- 自然をとうとび、自然を愛し、自然に親しもう。
- 自然に学び、自然の調和をそこなわないようにしよう。
- 美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう。

そして九項目の具体的な自然保護についての行動規範を定めている。すなわち、自然を大切にすることは、すべての団体、個人を問わず重要なつとめであること、開発は、いかなる理由によっても自然環境の保全に優先しない、自然保護につとめる教育は、家庭、学校、社会において徹底すること、各種の排気物の排出など、自然を汚染し破壊することは許されないこと、野外にごみを捨てたり、自然物を傷つけたり、騒音を出したりすることは厳に慎しむべきこと、自然環境の保全にあたっては、地球的視野のもとに、積極的に国際協力を行なうべきことなど。

市民のつどい

第25回　社会を明るくする運動

▶7月1日～30日◀

助け合う心と心が
非行を防ぐ

〝社会を明るくする運動〟は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動

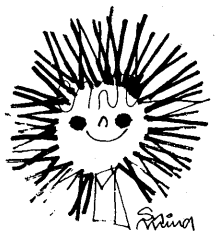
芦屋市実施委員会

■7月15日（火）・午後1時～
■ルナ・ホール
■映画〝愛の灯〟
■講演「忘れ得ぬであい」・女優（保護司）木暮実千代氏
■「芦屋の犯罪と防犯」・芦屋警察署長　戸川一光氏
■入場無料

昭和49年の兵庫県下の少年非行の実態（兵庫県警発表）
凶悪犯（殺人、強盗）125人・粗暴犯（暴行・傷害・恐かつ）1,139人・窃盗5,891人・知能犯（横領など）291人・風俗犯（とばくなど）69人
年令……15才（17%）・14才（16%）・16才（15%）・17才（12.1%）・13才（10.9%）……少年犯罪は、低年令化・グループ化しています。

グループ・ルポ

▲好評だった5月公演「ラインの監視」（作　R・ベルマン、演出　ふるかわ照）のラストシーン。

「まだまだ声が小さい！」
「もう一度、赤いハイヒールのせりふからやり直し！」
――張りつめたけいこ場の空気をつらぬいて、演出する小林哲郎さんの声がとぶ。

今、〝劇団ふぉるむ〟は、七月公演（一日～六日、夜七時から、ルナ・地下小ホール）「あたしのビートルズ」（作・佐藤信）のけいこに余念がない。

昭和三十八年四月、県立芦屋高校演劇部OBを中心に〝演劇サークルわらべ〟として発足。以来、さまざまな変遷の末、「サークル主義的な発想から抜けだし、より真しに演劇にかかわっていくため」、四十五年四月〝劇団ふぉるむ〟と改称、現在約二十人の団員を率いて十二か月連続公演を打てるまでの実力を培ってきた。

だが、毎月公演というのは、口で言うほどなまやさしいことではない。プロですらハードと思われるスケジュールを、昼間に正規の職業や学業をもつ彼らのようなアマチュア演劇グループがやりぬこうというのだから、なおさらである。ちなみに一週間のスケジュールは、火・木曜日を除く毎日、夕方から午後十時頃まで練習をし、大道具、小道具をつくり、必要とあらばモダンダンスや日本舞踊から謡曲まで専門家の指導を受け、その上、火・木・土曜日には青少年センターで、初心者に演劇をわかってもらおうと〝演劇スタジオ〟を開き、指導にあたっているという。これらの強行な日常活動をこなし、公演を打っていこうとしている姿勢の中には、もはやアマチュアにありがちな〝甘え〟からは遠い、何かしら〝存在〟をかけた激しい情念のようなものを感じるのである。そのためか現在、彼らの公演は、毎月といっていいほど目

十二か月連続公演に挑む
〝劇団ふぉるむ〟

刊紙や演劇雑誌などに取りあげられ、多方面から多大な期待と羨望をもって見まもられ始めてきた。

だが、こういった〝ふぉるむ〟にも悩みがある。グループの代表者でもある小林さんは、「どこのグループにでも共通の悩みだと思うんですが、ぼくらのような団体には、けいこをしたり装置を作ったりする場がないんです。今は、社会教育団体ということで、市民センターのへやを安く借りていますけど、やはりいろんな制約がありますから、思いきった使い方はしにくいですし、ともかくバラックでもいいから、ぼくらのような団体がいつ、どんな使い方をしてもいいような自由な空間があれば…と思いますね。そんなところがあれば、芦屋にももっといろんなグループが育つと思うんですよ。だいたい市民文化っていうのは、先にどんなりっぱな文化論があってもしかたがないと思うし、むしろ、やりたいという意欲をもっている人に〝場〟を与えてやること。芽をつぶさないように指導してやること。それがだいじだと思うんですよ。そしてそれらが育ち、いろんな発表行為をしていく中から、市民が選び残していく――これが市民文化といえるものじゃないんでしょうか。

活動歴十二年の重さが、言葉の中に感じられる。事実、昭和三十八年当時、ひとつの流行のように生まれた他の多くの演劇グループは、彼らを育てる〝場〟のなさゆえか、そのほとんどがつぶれてしまった。確かに彼の指摘するとおり、今後地域文化をはぐくんでいくうえで〝場〟としての〝地域〟のあり方も考えていかねばならないことであろう。

「それでも」と小林さんは言う。「ぼくたちが今までやってこられたのは、ルナ・ホールや市民センターがあったおかげだとは思っているんですよ。そして、ぼくたちを支えてくれた多くの人たちのおかげだと。ぼくたちがそういった人たちに返していけることがあるとしたら、それは〝いい芝居〟をやること以外にはない。また、そういった関係の中で、〝市民権を獲得した劇団〟になりたいと思うんですよね」

彼らは、ことしの一月から毎月、ルナ・小ホールで〝ルナ一〇〇人劇場〟と銘うち公演を続けている。七月は「あたしのビートルズ」（作　佐藤信）、八月は「ガルーシャ・ロルカの死」（作　R・ホイッティングトン）、九月「ああ〝父さん〟かわいそうな父さん　〝母さん〟が父さんを洋服だんすの中にぶらさげているんだものね〝ぼくは悲しいよ〟」（作　A・L・コーピット）、十月「明日そこに花を挿そうよ」（作　清水邦夫）、十一月「マッチ売りの少女」（作別役実）、十二月「天使の仮面」（作　N・ペリヤリス）の予定である。なお、劇団の名称〝ふぉるむ〟とは、ラテン語フォーラム（市民の広場）と、フランス語フォルム（形、形式）の意味をあわせたところからとったという。ともあれ、演劇グループとして、市内に唯一の劇団である〝ふぉるむ〟に期待するところは大きい。

■この欄では、文化・芸術面でご活躍の市内アマチュアグループを訪問し、お話しをうかがっていく予定です。

第18回夏期大学

受講を希望されるかたは、次の要領でお申し込みください。

▼とき　七月二十五日～二十七日　午前九時十五分受付開始。
▼ところ　ルナ・ホール
▼対象　芦屋市民・近隣都市住民
▼申込締切　七月十九日（土）まで。
▼申込方法　①はがき（氏名、住所、電話、年令を明記）②直接市民センターへご来館ください。先着六百四十人で締め切ります。
▼申込先　芦屋市民センター教育事業係夏期大学担当（〒659　芦屋市業平町八―二十四、電話㉛四九九六）。お問合せもどうぞ。
▼内容　①25日、講演「『よく生きる』ということ―福祉の世界・共感の世界」神戸大学教授伊藤隆二氏。②26日、講演「福祉の現状と問題点―障害児問題を中心に―」同志社大学教授大塚達雄氏。講演「〝水俣〟映画の背景について」フリー記録映画作家土本典昭氏。映画「不知火海」③27日、講演「暮らしの中の福祉」神戸新聞社学芸部記者猪野美子氏。

おとしよりの職業あっ旋いたします

市内居住の六十才以上のおとしよりのかたで、再就職を希望されるかたは「高令者無料職業紹介巡回相談所」をご利用ください。それぞれの希望と能力に応じた適職のあっ旋、その他生活上の問題についてご相談に応じます。

▽七月の巡回相談日…七月十八日（金）午後一時～四時
▽場所…市役所分庁舎二階
▽問合せ…芦屋市社会福祉協議会事務局（電話㉛二一二一、内線三五〇、三五四）まで。

なお、この巡回相談日以外の日は、担当地区の民生委員さん宅で開設している「心配ごと相談所」窓口、または市社会福祉協議会事務局でご相談をお受けしておりますのでご利用ください。

手話入門講座

市福祉事務所では「手話グループあしや」との共催で、手話入門講座を開講します。

手話は、聴力障害者のコミュニケーションの手段です。あなたも手話を身につけて、聴力障害者と共に活動してみませんか。

受講を希望されるかたは七月十九日（土）までに、市福祉総務課（電話㉛二一二一内線三〇〇）まで申し込んでください。

▽日時…七月二十二日（火）から毎週火曜日午後五時三十分～六時三十分まで
▽場所…市福祉センター二階
▽受講料…無料

市職員を募集

【保健職と保母職】保健職は保健婦資格を有する女性。保母職は保母資格を有する女性でいずれも昭和13年4月2日以降に出生のかたを若干名募集しています。▷受付…7月10日(木)～15日(火)に①採用申込書②受験票（写真が必要）③資格証明、卒業証明書を添えて市人事課人事係（芦屋市精道町7－6☎㉛2121内線272）までお申し込みください。

医療費受給者証書の切替

7月1日から老人、障害者、乳児の医療費受給者証を切り替えるため新しい受給者証を郵送しました。現在治療中のかたや、今後受診されるかたは、新しい受給者証を医療機関に提示してください。なお、まだ届いていなければ保険年金課医療保障係まで連絡してください。

国保料の納額通知書を発送

50年度の国民健康保険料の納額通知書は7月1日に発送しましたが、もうみなさんのお宅に届いたでしょうか。
通知書に載っている被保険者数が事実と異なるとき、たとえば、すでに他の健康保険に入っているが届出をまだすませていないときなどは、すぐに市保険年金課保険係へ必ずご連絡ください。
〈保険料の減額〉昨年中に所得のない世帯や所得の少ない所帯について一定の基準を設けて保険料を減額しています。この場合所得申告書を提出しておくことが必要です。まだ申告していないかたは保険年金係でご相談ください。
〈前納報奨金について〉納期のまだ来ていない保険料を前納される場合は、前納報奨金をおわたしします。1年分の保険料を1度で納めるときは報奨金を差し引いて納められます。この場合7月16日までに納めるときは黄色の納付書、7月31日までに納めるときは青色の納付書を用いてください。保険料の自主納付にことしもよりいっそうのご協力をお願いします。お問合せは、同係(☎㉛2121内線243、244へ)まで。

市税の納期

7月は固定資産税都市計画税の第2期分の納期です。お近くの銀行または郵便局でお支払いください。
なお、納付には便利な口座振替のご利用をおすすめします。くわしくは税務課管理課（☎㉛2121内線226、229、233）

20才から国民年金

勤め先を通じて、厚生年金や公務員の共済組合等の公的年金制度に加入していないかたは、どなたでも20才から60才まで国民年金に加入できます。

国民年金の保険料免除

国民年金に加入されているかたでかけ金の納め忘れがありますと、将来老令年金を受けられないことがあります。経済的な事情などでかけ金を納めるのが困難なかたはかけ金が免除されますので至急手続を済ませてください。かけ金を免除された期間分の年金額は、一般の三分の一になりますが、かけ金の追納をしますと満額の年金を受けることができますくわしくは市保険年金課へ。

加入もれのかたはすぐお申出を

明治44年4月2日以後に生まれたかたのうち、本人または配偶者が厚生年金、恩給、共済組合等の公的年金制度から年金の給付を受けることができないかた（小売業、サービス業、自由業、無職などのかた）は、国民年金に加入しませんと将来年金を受けることができません。
老令年金を受けるには、60才までに一定期間保険料を納付しておく必要があり、加入もれのかたは、過去の加入もれになっていた期間の保険料を、50年12月末までに納めませんと年金を受ける権利を失うことがありますのでご注意ください。

児童手当

次の要件に該当しているかたは、すぐに市保険年金課で手続きをしてください。
①日本国民で国内に住所がある　②義務教育終了前の児童を含む18才未満の児童を3人以上養育している　③所得が一定の基準額に満たない（例…扶養親族4人のとき、49年中の必要経費控除後の所得2,846,000円）手続きの際は、①はんこ　②請求者が加入している年金等の被保険者証書　③口座振込を希望されるかたは請求者名儀の口座番号（市内の銀行）をご持参ください。
なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先にご請求ください。また、手当受給中のかたで算定基礎児童数が増加するかたは改定請求してください。

芦屋市←→モンテベロ市

姉妹都市親善に学生使節

毎夏、姉妹都市モンテベロ市との交流・親善を深めるため、親善使節を交換しています。
ことしは高校生四人、大学生十三人の応募者のうちから井田郁子さん（甲南女子大学文学部二年、三条町在住）と、原田和子さん（神戸女学院高等部三年、竹園町在住）が選ばれました。
二人は、七月二十一日に芦屋を出発し、約一か月の間モンテベロ市に滞在し、両市の理解と親善につとめ、帰国後もさまざまな方面で活躍する予定です。

原田和子さん

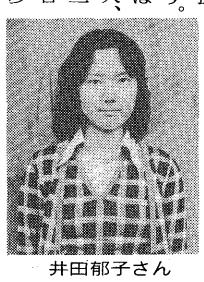
井田郁子さん

いっぽう、モンテベロ市からはマーサ・オドーさん（ラモナ高校一年生）と、フィリップ・ギルストン君（モンテベロ高校一年生）の二人が、七月十五日に来芦します。二人は、約一ケ月間、市内の一般家庭に民宿し、その生活体験を通じて、芦屋また日本の文化・生活・社会にわたる見識を高めながら、両市の国際親善につくされます。

ルナ・ホール

催し物ご案内

〈大ホール〉
●7月5日15時…ピアノコンサート（無料）●5日18時30分…ミュージックプラザ演奏会(会員券)●6日13時…どんぐりコール音楽会（無料）●9日18時…中村雅俊「ふれあいの歌」（整理券）●11日18時30分…今岡頌子舞踊団公演（二〇〇〇円）●13日13時…ねむの会ピアノ・エレクトーン発表会（無料）●15日13時…社会を明かるくする運動「講演と映画の会」（無料）●19日15時…コーラーマミー創立二十周年記念演奏会（会員券）●20日14時30分…グループハーモニー「夏の祭典」（無料）●21日18時30分…ピアノ発表会（無料）●23日14時…プチピアノコンサート（無料）●24日19時…六甲学院吹奏楽部第六回定期演奏会（二〇〇円）●25日～27日9時15分…芦屋夏期大学（受講券）●25日13時30分と15時20分…第二十五回ルナ・ホール名画鑑賞会「恐竜グワンジ」（二〇〇円）●28日18時…関学・関大・慶応大学軽音楽部合同コンサート（五〇〇円）●29日13時…門野佳代子バレエスクール芦屋教室発表会（無料）●30日13日…エレクトーン・ピアノ発表会（無料）
●8月2日18時…アシヤユースコーラス第十五回定期リサイタル（未定）●3日10時…芦屋音楽幼稚園発表会（無料）●4日10時…ピアノ発表会（無料）●5日13時…ピアノ発表会（無料）●6日13時…アミあなたへ4TH（五〇〇円）●7日13時…のじぎく会音楽発表会（無料）●8日18時…北村英治・世良譲ジャズコンサート（一五〇〇円）●9日13時…This is Home Concert（無料）●10日13時…ピアノ発表会（無料）

〈小ホール〉
●7月1日～6日19時…劇団ふぉるむルナ一〇〇人劇場「あたしのビートルズ」（八〇〇円）●9日13時30分…保育同好会音楽リズム講習会（関係者）●9日18時…ルナ・フレンズ例会（関係者）●13日18時…芦屋クラシックバレエ（未定）●14日13時…学校給食主任研修会（関係者）●16日13時…モモ市交換学生歓迎会（関係者）●18日18時…桝井耕一郎コンサート（五〇〇円）●20日18時30分…ピアノ発表会(関係者)●23日14時…ピアノ発表会(関係者)●25日18時30分…トオリヌケコンサートVOL8（四〇〇円）●27日13時30分…みのり会ピアノ発表会(関係者)●28日14時…ひまわりピアノ発表会（関係者）

市民の黒板

7月の健康センターの事業

健康相談　毎月第1、第2、第3の火曜日と土曜日の午前10時～正午、健康センターで。料金は無料。
預血・献血　18日(金)午前10時～午後3時、健康センター前にバスが来ます。満16才～64才のかたは、ぜひご協力ください。
母親学級　9日、16日、23日の各水曜日、午後1時～4時、健康センターで。料金は無料。
胃の集団検診　毎週火曜日、水曜日木曜日と13日（日）午前9時～正午、健康センターで。予約申込み制（電話も可）で随時、同センターで受け付けます。料金は500円。希望者には無料で尿検査をします。ただし、前夜食後2時間後のものをご持参ください。なお、妊娠中は受けられません。また、妊娠可能性のあるかたは次の月経が始まる16日以前に受けてください。
子宮がん検診　16日（水）午前9時～正午、市内の指定産婦人科医院で検診。健康センターで随時受け付け（電話も可）受診券を発行。料金は無料。
乳がん検診　健康センターで受け付け（電話も可）申込書兼検診票を発行。検診票の問診事項を記入のうえ、市内指定医院で随時、受診してください（月経終了後10日以内が最適）料金は100円。
結核検診　毎週土曜日、午前10時～正午、健康センターで。希望者は血圧測定、尿検査も行ないます。料金は無料。
ツ反とBCG　26日（土）午前10時～11時30分、ツベルクリン反応注射。28日（月）午後1時30分～3時。判定とBCG接種を行ないます。申込み用紙は予防接種つづりにあります。母子手帳もご持参ください。料金は無料。
ポリオ、はしか、種痘など生菌ワクチン接種後4週間、その他の予防接種後2週間を経過していないと受けられません。なお、4才までに1回、1年6か月後に1回受けてください。
予防接種の延期　日本医師会の予防接種延期問題は、その後も状況が好転していません。芦屋市医師会では、日本脳炎、赤ちゃんの各予防接種などを延期していますが、再開されしだいお知らせします。

カット写真は、昭和13年7月の阪神風水害による被害のようす（松ノ内町付近）。「このときは、未曽有の山津波で大きな被害をうけた。一般に山津波といえば、山間へき地の村落をおそうと考えるのが常識であるのに大都会がおそわれ、阪神間の住宅地が一瞬にして廃虚と化した。東の大阪、西の明石はたいしたことはなく、六甲山地方に集中して降った豪雨であった」（「新修芦屋市史」から）その後、この教訓から芦屋川の改修、砂防えん堤の造成などがなされたという。災害の季節です。いざというときの用意に万全を期したいものです。

市役所の電話は㉛2121番

官公署メモ

【7月の保健所業務】▶一般健康相談・妊婦検査…毎週金曜日午前9時～11時▶乳幼児健康相談…17日午前9時～10時30分▶3か月児検診…10日（50年4月1日～15日出生児）と24日（50年4月16日～30日出生児）の午後1時30分～3時▶家族計画相談…17日午前9時～10時30分。10日、24日午後1時30分～3時▶3才児心の検診…8日午前9時～10時。15日、22日午前9時～10時と午後1時～2時。満3才のお誕生日近くの火曜に母子健康手帳をもっておこしください▶精神衛生相談…23日午後1時～3時。専門医師がご相談に応じます。▶育児教室…16日午後1時～3時30分。育児についての心得。赤ちゃん体操、離乳食のつくり方実演指導。材料費100円▶婚前・新婚相談…8月7日午後1時30分～3時30分。結婚と健康。よい子を産むための食生活。家族計画の実際▶療育相談…午後1時～2時。ぎこちないお子さんの動作に心配のかたは、来所前日までに保健所（☎㉜0707）へ連絡してください▶3才児健康診査…18日午後1時30分～3時（46年12月1日～47年1月31日出生児）身体計測。小児科検診。歯科検診。尿たん白検査。精神発達状況を検査。母子健康手帳を持参のこと。
【芦屋郵便局】郵便貯金創業100年をむかえ通常郵便切手セット（26種収録解説書つきで2,381円）を発売します。8月に発売のものは7月末まで、9月に発売のものは8月末までにそれぞれ市内郵便局などで予約してください。
【兵庫県・消防防災課】消防設備士試験（甲種・乙種）を7日～10日、午前9時～午後5時に兵庫県民サービスセンター（神戸市葺合区御幸通8丁目1番地26号ケイエスビル）で受け付けています。くわしくは同課予防係(☎078(341) 7711内線2320) まで。

体温計の無料検査

ご家庭の体温計は正確ですか？　体温計は長年使用していますとガラスの変化などで、示度に狂いを生じることがあります。
正しいと思っていた体温計に誤差があってはたいへんです。安心してご使用できるようぜひ検査を受けてください。
検査日時と場所は次のとおりです。▷15日、健康センター▷16日、市民センター▷18日、打出集会所▷19日、翠ケ丘集会所（いずれも午前10時～午後4時）なお、つごうが悪いときは、14日の午前中に、ポスターをはっている薬局、薬店まで、体温計サックに住所、氏名を明記してご持参ください。
主催　芦屋市薬業組合　芦屋市薬剤師会

休日の日直医師

7月6日藤井医院（内科）親王塚町㉛2531▶13日黒住医院（皮膚、外科）大桝町㉒3572▶20日福原医院（眼、外科）打出春日町㉒2169▶27日井崎医院（内、外科）公光町㉒2317▶8月3日田中医院（眼科）川西町㉛3131

市県民税コーナー

市民のお問合せから

問　私は、税務署に配当所得を申告しましたが、このたび通知のあった住民税の配当所得の額と違っていました。所得税と住民税の配当所得の取扱いの違いについて教えてください。
答　所得税では申告した配当所得すべてが課税対象となりますが、住民税では支払額が年一回決算の場合十万円以下、年二回決算の場合一回が五万円以下の「少額配当」は課税の対象とはなりません。(従って、配当控除の対象ともなりません）なお、くわしくは市税務課市民税係へお問合せください。

大型ごみの収集

▼7月の収集予定
9日(水)　山芦屋町・月若町
10日(木)　朝日ヶ丘町
16日(水)　西山町
17日(木)　東山町・六麓荘町
23日(水)　岩園町
24日(木)　翠ヶ丘町
30日(水)　松ノ内町・船戸町
31日(木)　大原町

▼8月の収集予定
6日(水)　業平町・上宮川町
7日(木)　親王塚町・楠町
13日(水)　清水町・前田町
14日(木)　津知町・川西町
20日(水)　浜芦屋町・平田町
21日(木)　松浜町・平田北町
27日(水)　公光町・大桝町
28日(木)　茶屋之町・宮川町

▼持出し場所…決められたステーション（ペールかん収集場所と離して置いてください）
▼持出し時間…午前9時までに（ペールかん収集と同様です）
なお、引越しごみ、葉刈りなどは出さないでください。従来どおり電話申込み制（有料）により収集します。くわしくは、市環境衛生課(電話㉒二一五五)へお問い合わせください。

燃えないゴミの収集予定

町名（五十音順）	7月	8月
朝日ヶ丘	8・23	8・25
伊勢	5・19	2・16
岩園	10・25	12・27
打出	3・18	5・20
大原	10・25	13・28
大桝	7・22	7・22
奥池	9・23	13・27
打出春日	2・17	4・19
上宮川	9・24	11・26
川西	12・26	9・23
公光	3・18	5・20
楠	4・21	6・21
呉川	9・24	11・26
打出小槌	12・26	9・23
三条町	7・22	7・22
三条南	11・28	13・28
清水	2・17	4・19
親王塚	9・24	11・26
精道	11・28	12・27
竹園	11・28	13・28
大東	11・28	13・28
茶屋之	7・22	7・22
月若	9・24	11・26
津知	8・23	8・25
業平	12・26	9・23
南芦屋	1・15	1・15
西芦屋	9・24	11・26
西蔵	5・19	2・16
西山	10・25	12・27
浜芦屋	1・15	1・15
浜芦屋	3・18	5・20
平田北	1・15	1・15
平田	3・18	5・20
東山	8・23	8・25
東芦屋	2・17	4・19
船戸	3・18	5・20
前田	2・17	4・19
松ノ内	4・21	6・21
松浜	1・15	1・15
翠ヶ丘	7・22	7・22
宮川	5・19	2・16
宮芦屋	14・29	14・29
山芦屋	14・29	14・29
山手	4・21	6・21
六麓荘	14・29	14・29
若宮	3・18	5・20

お願い
●燃えるゴミ・燃えないゴミをわけて出してください。
●必ず、その日の朝に出してください。
●バス停のゴミ箱には、家庭のゴミを入れないようにしてください。

この広報あしやは、芦屋市広報委員の自主活動のもとつくられた広報委員、あるいは町会・自治会のかたがたのご奉仕で各ご家庭に届けています

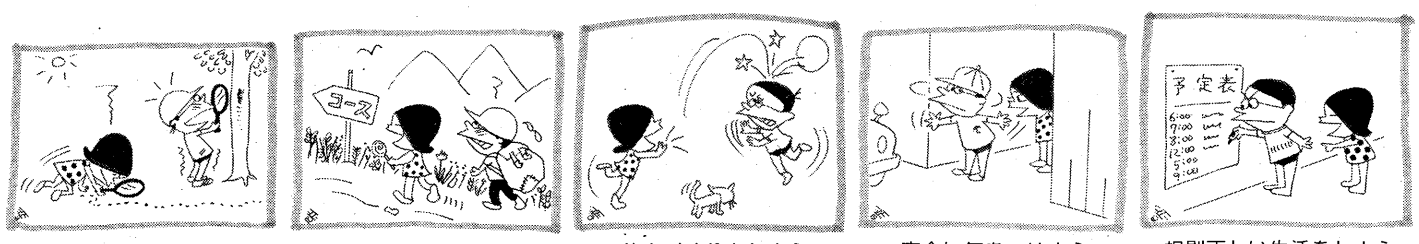

観察しよう　自然に親しもう　体力づくりをしよう　安全に気をつけよう　規則正しい生活をしよう

夏休みが目前にせまりました。この期間を有意義に過ごすために、いろいろ計画が立てられると思います。盛りたくさんな計画を立てて計画だおれにならないよう、何か一つ焦点をきめてやりたいものです。

今回は、子どもの日常生活が自然と離れつつある現実をふまえて、芦屋の自然をかんたんに紹介しました。これを参考にしていただき、充実した夏休みを過ごしてください。

教育のページ

自然に親しみ郷土を知ろう

もうすぐ夏休み

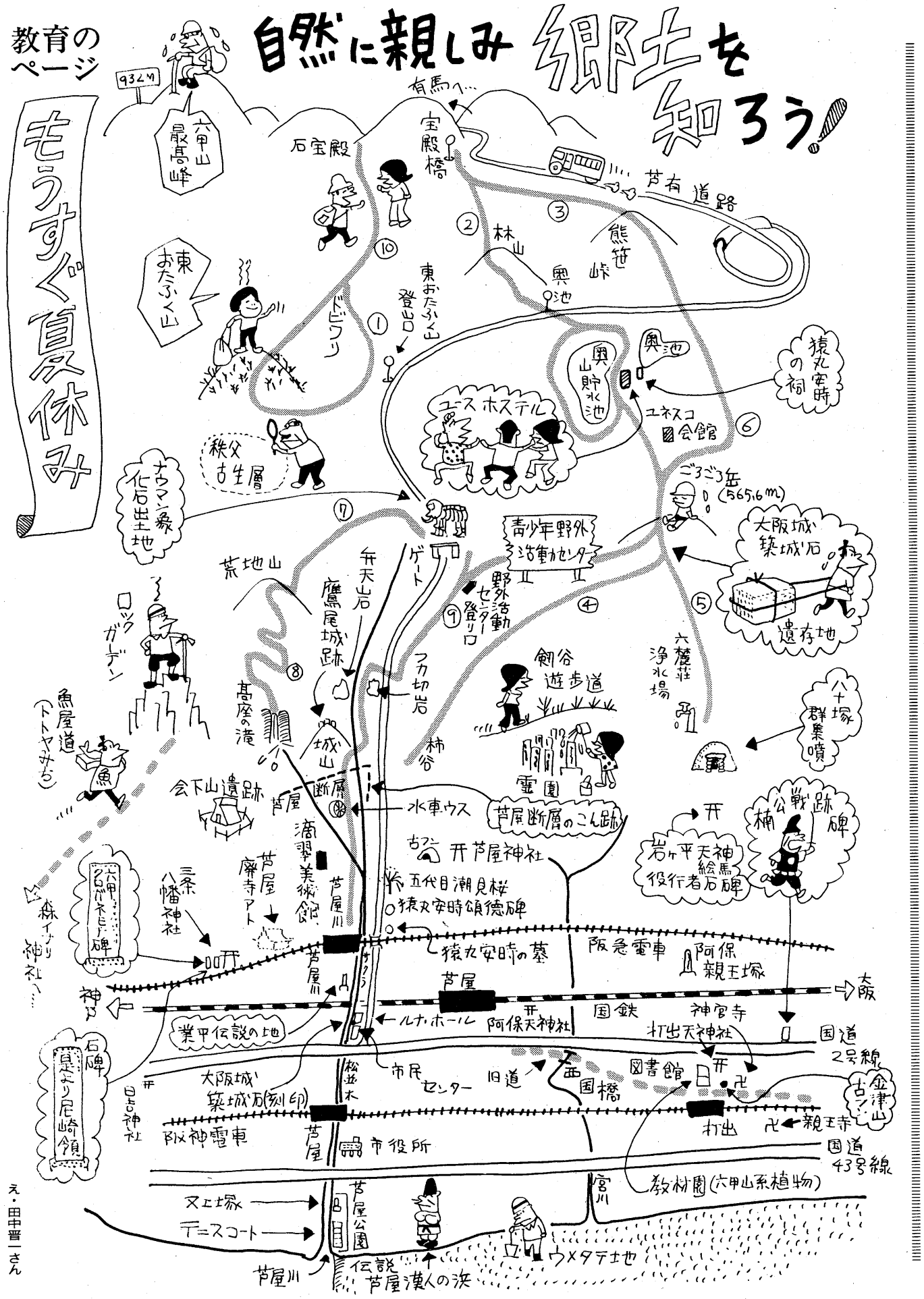

え・田中晋一さん

遺跡めぐりの4コース

❶阪急芦屋川駅➡旭塚古墳（古墳時代後期のもの。山芦屋町23、旭化成寮敷地内に所在）➡会下山弥生遺跡（県史跡公園。山手中からはいる）➡滴翠美術館（山芦屋町60）➡芦屋三条八幡神社（三条町179）➡芦屋廃寺あと（奈良時代。西山町132番地に記念碑がある）

❷阪急芦屋川駅➡水車うす（近世の製麺業に使用したひきうす。山芦屋町29番地付近）➡城山（弥生遺跡。鷹尾城あと。中世の古戦場）➡芦屋神社（東芦屋町26。つつじの名所でもある）➡霊園➡朝日ケ丘縄文遺跡（朝日ケ丘町100に記念碑がある）➡岩ケ平天神社（岩園町53）➡八十塚群集墳（古墳時代後期の群集墳。六麓荘町176に説明板がある）

❸阪急芦屋川駅➡市民センター（入口西側に刻印石がある）➡ぬえ塚（芦屋公園の松林の中にある）➡芦屋漢人の浜➡金津山古墳（黄金塚ともいわれる古墳時代前期の円墳。打出春日町153）➡打出天神社（打出春日町145）➡楠公戦跡碑（楠木正成・足利尊氏打出合戦の地。楠町14番にある）➡阿保親王塚（伝説上平城天皇の第一皇子阿保親王の円墳といわれている。翠ケ丘町11番にある）

❹阪急芦屋川➡水車谷➡奥山浄水場➡弁天岩・フカ切り岩➡ナウマン象化石出土地（芦有ゲート北100m付近）➡奥池（猿丸安時のほこら）

ハイキングコース

❶東お多福山回遊コース（4㎞、家族向き）
❷宝殿➡林山➡奥池コース（2㎞、家族向き）
❸宝殿➡熊笹峠➡奥池コース（2㎞、一般向き）
❹柿谷➡ゴロゴロ岳コース（3㎞、一般向き）
❺六麓荘➡ゴロゴロ岳コース（2㎞、健脚向き）
❻ゴロゴロ岳➡奥池コース（2.5㎞、健脚向き）
❼芦有ゲート➡荒地山コース（1.5㎞、健脚向き）
❽高座谷➡荒地山コース（1.5㎞、健脚向き）
❾芦屋川本谷コース（芦屋川➡弁天岩➡芦有ゲート➡奥池。3㎞、一般向き）
❿ドビワリ➡石宝殿コース（1.5㎞、一般向き）
⓫市立芦屋高校裏山➡霊園展望台遊歩道（0.8㎞、散歩向き）

正しく使って楽しい花火

☆花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう☆花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようにしましょう☆風の強い時は花火遊びをやめましょう☆おとなと一緒に遊びましょう☆水を用意しましょう☆吹出し、打上げなど筒物花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません☆花火をポケットに入れないようにしましょう☆たくさんの花火に一度に火をつけることは危険です☆花火をほぐして遊ぶことは危険なのでしてはいけません。

とびだすな　あのみちそのみち　こうさてん

—夏の交通事故防止運動—
7月21日～8月31日

夏にきたえよう

■市民ハイキング　◇日時　7月13日（日）。雨の場合は20日に順延◇集合　午前7時30分に国鉄芦屋駅改札口へ◇コース　京阪三条—旧花背峠—雲ケ畑出合橋—京阪三条（解散）◇行程　13㌔・中級向◇会費　おとな810円、子ども460円◇持ち物　昼食、水筒、雨具◇はき物　登山ぐつか運動ぐつ

■市民夏山登山　◇行先　大峰山系の弥山・八経岳◇日程　8月9日（土）早朝出発～10日（日）夜帰着・一泊二日◇費用　約六千円◇資格　平素山歩きをされている人◇定員　40人◇申込み　申込金三千円を添えて市立体育館（電話㉛八二二八）へ。定員になり次第締め切ります。

■市民キャンプ　家族ぐるみでテント生活をしてみませんか◇とき　7月19日（土）～20日（日）一泊二日◇ところ　青少年野外活動センター（あしや村）◇対象　市内在住の人◇申込み　7月15日までに市立青少年センター（電話㉒〇三五八）へ。なお、他の日でも利用できます。くわしくは青少年センターまで。

■小学生レクリエーションキャンプ　キャンプファイヤーやゲームをして、楽しく過ごしましょう◇とき　7月25日（金）～27日（日）二泊三日◇ところ　青少年野外活動センター◇対象　市内の小学校三年生～六年生、100人◇費用　一千円◇申込み　7月14日～19日の間に市立青少年センター（電話㉒〇三五八）へ。

■夏山の夕べ　北アルプス立山とその周辺の山々をフィルムで紹介し、夏山講座も行ないます◇日時　7月11日（金）午後7時から◇会場　芦屋市民センター◇入場料　無料◇問合せ　芦屋勤労者山岳会（電話㉛六三一一）へ。

■ラジオ体操講習会　◇日時　7月12日（土）午後1時～3時◇会場　市立体育館◇内容　ラジオ体操第一・第二と簡単なゲーム◇参加方法　当日、上ばき用の運動ぐつを持って会場へ。

■早朝ランニング　◇日時　7月13日（日）から毎月第2日曜日午前7時30分～8時30分◇集合　ぬえ塚橋（芦屋庭球場西側）◇コース　芦屋川河川敷◇対象　満60才以下の男女◇参加方法　運動ぐつを着用して集合場所へ。

■市民スポーツ講座「婦人体操」◇日時　7月13日（日）午後1時～3時◇会場　市立岩園幼稚園◇対象　市内在住在勤の婦人◇内容　日常生活に即したやさしい体操◇参加方法　当日、上ばき用の運動ぐつを持って会場へ。

■ナイター成人水泳教室　◇期間　7月22日、24日、26日、29日、31日、8月2日（6日間）午後7時～8時30分◇会場　市民プール◇対象　男女成人初心者◇受講料　千五百円◇定員　100人◇持ち物　水着、帽子、バスタオルほか◇申込み　7月20日までに市立体育館（電話㉛八二二八）へ。

■はたらく青年のつどい　ことしは市民プールでナイター水泳を行ないます◇日時　7月27日（日）午後7時～9時◇会場　市民プール◇参加費　無料。市内のはたらく青年はだれでも参加自由◇申込み・問合せ　市役所経済課（電話㉛二二二一、内線三七〇）まで。

あなたも参加してみませんか

勤労青少年講座

対象は市内在住、在勤の勤労青少年。参加申込み、お問合せは市立青少年センター内勤労青少年担当（電話㉒〇三五八）まで。

▼生花教室…毎週水曜日午後七時から▼話し合いの会…毎週木曜日午後八時から。内容は、市内勤労青少年についての話し合いと行事運営▼サークル生花…毎週金曜日午後七時から▼雑草の会…毎週土曜日午後七時から。内容はバドミントン、卓球などのスポーツ。

会場はいずれも市立体育館・青少年センターです。なお、このほかにペン習字も開講の予定です。

点字の実技講習会

点字広報あしやの発行と点字の実技指導です。初めてのかたもお気軽にご参加ください。

▼日時　八月七日（木）午前十時～正午▼会場　市立図書館会議室▼参加費　無料▼指導　大野加久二先生▼初心者は午前十一時においでください。器具その他はお貸しします。

★学校プール管理指導員を募集　精道・山手両中学校のプール開放に伴い、水泳と救助法にたんのうな男子を募集◇期間　7月24日～8月8日の午後0時30分～3時30分（土曜日・日曜日は除く）◇申込み　7月10日までに市立体育館（電話㉛八二二八）へ。